

## 7 「水俣病問題の解決への取組」について

### 1 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく水俣病認定について

昭和44年に法律による認定制度が始まり、昭和49年に現行の「公害健康被害の補償等に関する法律（以下「公健法」という）」が施行されました。現在、同法に基づき被害者の認定業務を行っています。

なお、平成21年7月8日に成立した「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法（以下「特措法」という）」に基づく救済の申請受付は終了しましたが、公健法の認定申請については、今後も引続き受け付けています。

平成24年11月30日現在

公健法の認定申請件数	225件（平成24年3月末 217件）
------------	---------------------

### 2 水俣病被害者特別措置法に基づく救済措置について

平成16年10月15日の水俣病関西訴訟最高裁判決以降、熊本・鹿児島両県に対する公健法に基づく水俣病認定申請者の増加や損害賠償請求訴訟等を受けて、平成21年7月8日に特措法が成立しました。これを受けて、平成22年4月16日に「救済措置の方針」が閣議決定され、平成22年5月1日から平成24年7月31日まで、水俣病被害者の救済申請を受け付けました。

特措法の申請件数	42,961件（内訳：給付申請 27,880件 切替申請 14,797件 亡くなられた方の申請 284件）
----------	--

### 3 水俣病関係の訴訟

平成23年3月には、水俣病被害者団体である出水の会、芦北の会、獅子島の会とチッソ(株)との間で、紛争終結の協定が締結されるとともに、ノーモア・ミナマタ国家賠償等請求訴訟について、和解が成立しました。

#### (1) 水俣病被害者3団体と原因企業チッソの協定締結

※水俣病被害者3団体

- ・水俣病出水の会（会員約3,700名）
- ・水俣病被害者芦北の会（会員約290名）
- ・水俣病被害者獅子島の会（会員約80名）

#### (2) ノーモア・ミナマタ関係3訴訟（熊本・近畿・東京）の和解成立

##### ①ノーモア・ミナマタ国家賠償等請求訴訟

- ア 原告：2,492人（水俣病不知火患者会の会員）
- イ 被告：国、熊本県、チッソ(株)
- ウ 裁判所：熊本地方裁判所
- エ 提訴日：H17.10.3（第1陣）～ H22.4.30（第20陣）
- オ 和解成立日：H23.3.25

## ②ノーモア・ミナマタ近畿国家賠償等請求訴訟

- ア 原告：306人（不知火患者会の会員）
- イ 被告：国、熊本県、チッソ(株)
- ウ 裁判所：大阪地方裁判所
- エ 提訴日：H21. 2. 27（第1陣）～ H22. 9. 15（第9陣）
- オ 和解成立日：H23. 3. 28

## ③ノーモア・ミナマタ東京国家賠償等請求訴訟

- ア 原告：194人（不知火患者会の会員）
- イ 被告：国、熊本県、チッソ(株)
- ウ 裁判所：東京地方裁判所
- エ 提訴日：H22. 2. 23（第1陣）～ H22. 8. 31（第4陣）
- オ 和解成立日：H23. 3. 24

## 4 水俣病対策事業の新しい取組

国と熊本県は関西訴訟最高裁判決後、熊本県からの提案を踏まえ、平成18年4月に環境大臣が発表した今後の水俣病対策を受け、様々な水俣病対策に取り組んでいます（第7章水俣病対策事業を参照）。

ここでは、その中から平成24年度の新しい取組をご紹介します。

### (1) 「芦北町女島活力推進センター（愛称：ゆめもやい）」の整備に対する支援

水俣病被害者の方々と地域内外の住民との交流による地域の再生・融和を進めるとともに、地域住民の健康づくりや福祉の向上を図るために設置された「芦北町女島活力推進センター」整備費用の一部を補助しました。

この施設は、多目的スペース、和室、展示スペースなどが備えられ、木材をふんだんに使用したバリアフリー仕様となっているため、暖かみのある雰囲気建物となっています。



平成24年8月から運営を開始した同センター

### (2) 水俣病資料館「こども向け水俣病のあらましDVD」作成に対する支援

小学生にも分かりやすく水俣病について学習してもらうために、平成24年度に水俣病資料館が作成したDVDの作成費用の一部を補助しました。このDVDは、水俣病資料館のシアター室や語り部講話前段で上映される他、県内の小中学校や高校に、副教材や事前学習資料として配布されます。さらに、外国語版も作成しました。